

子育て

ウェルカムベビースクール
(妊婦教室)

無料

妊娠・出産・産後の健康管理や育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。(月1回の全3回コース・どの月からでも参加可)

とき 5月21日(火) 14:00～16:00(受付13:40～)

ところ 区役所 2階集団検診室

対象 区内在住の妊婦及びその配偶者(パートナーの方も参加可能)

内容 ・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康(歯科衛生士)
・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし(ミニ)(栄養士)

持ち物 冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具
手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

妊婦歯科健診

無料 要申込

とき 5月21日(火) 受付13:30～13:50

ところ 区役所 2階201会議室

申込み 5月20日(月)までに**問合せ**へ

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652



離乳食講習会

無料 要申込

とき 5月17日(金) 14:00～15:30

ところ 区役所 2階集団検診室

内容 離乳食の進め方について(お話し中心)

申込み 窓口または電話にて**問合せ**へ

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652

風しんワクチンの接種費用助成のお知らせ

赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、ワクチン接種費用を助成します(1回限り)。

【対象ワクチン】
麻しん風しん混合(MR)ワクチンまたは風しんワクチン

とき 令和7年3月31日まで

対象 接種日時点で大阪市民の方で、風しん抗体価が低い(申請には、風しんの抗体を保有していないことが確認できる書類(写し)が必要です)次のいずれかにあてはまる方

①妊娠を希望する女性
②妊娠を希望する女性の配偶者(妊婦の配偶者を含む)
③妊娠を希望する女性の同居者(妊婦の同居者を含む)
※ただし、過去の風しんワクチン接種費助成にて助成済みの方を除く

【助成限度額】
○麻しん風しん混合(MR)ワクチン 10,285円
○風しんワクチン 6,743円
※対象ワクチンごとに次の助成限度額と対象者が医療機関で実際に支払った額とを比較して低い方の額を助成します。ただし、一定以上の所得のある方は自己負担の2,000円を差し引いた額を助成します。

申込み 医療機関でワクチン接種後、大阪市行政オンラインシステムにより申請
生活保護受給者、市民税非課税世帯の方で、接種費用の一時立て替えが困難な場合は、ご相談ください。

問合せ 大阪市保健所 感染症対策課
☎06-6647-0813
FAX06-6647-0803



1歳児と年長児は
麻しん・風しん(MR)予防接種を!

無料 要申込

大阪市内の委託医療機関において、麻しん・風しんの予防接種を実施しています。体調の良い時を選んで、次の接種対象期間内に予防接種を受けましょう。

1期	2歳の誕生日前日までに1回接種 (対象:生後12か月～24か月未満)
2期	年長児の間に1回接種 (対象:平成30年4月2日～平成31年4月1日生)

○**事前に医療機関に予約を入れ**、予診票(予防接種手帳)、母子健康手帳、健康保険証などを持参し、接種を受けてください。

○麻しん・風しんの両方にかかったお子さまは、接種の必要はありません。

委託医療機関▶

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652



健康・福祉

令和6・7年度の後期高齢者医療制度の
保険料率が改定されました

被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75%となります。また、保険料の年間限度額が80万円となりました。ただし、令和6年度の保険料については、激変緩和措置があります。(※年間限度額については、生年月日が昭和24年3月31日以前または障がい認定により資格取得した方は73万円・所得割率については、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は軽減用の所得割率10.94%を適用します。)

また、世帯の所得が一定基準以下の場合、均等割額が軽減されます。

決定した保険料額については、7月にお知らせします。

問合せ 区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

ご希望の方に国民健康保険料決定通知書の点字版を同封します

要申込

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

申込み 電話にて**問合せ**まで

<申込時にお聞きする事項>
・住所 ・氏名 ・生年月日
※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。
※転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みが必要です。

問合せ 区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161

酒害教室

無料

アルコール問題について、正しい知識を持ち理解を深めることや、アルコール依存からの回復を図ることを目的に行っています。

とき 5月14日(火)、5月28日(火) 14:00～16:00
(毎月第2、第4火曜日14:00～16:00)

ところ 区役所2階 集団検診室

対象 アルコール問題を抱え回復をめざしている方、その家族、支援している方 etc なたでも。

問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652

「大阪市こころの健康センター」での相談

無料

精神科医師や精神保健福祉相談員等が、こころの健康に関する専門的な相談を行っています。

<電話での相談>
①専門相談員によるこころの悩み電話相談
気分の落ち込みや不安などのこころの健康に関すること
☎06-6923-0936(平日9:30～17:00)
②ひきこもり相談員による電話相談
ご本人・ご家族対象
☎06-6923-0090(平日10:00～17:00)
③依存症相談員による電話相談
アルコール・薬物・ギャンブル・ゲーム・インターネット等の問題について
☎06-6922-3475(平日9:00～17:30)

<面談での相談> **要申込**
④精神科医等による依存症相談
予約 ☎06-6922-3475 もしくは
☎06-6715-9968 (区保健福祉課)
(平日9:00～17:30)
⑤精神科医師による思春期相談
不登校や摂食障害など、思春期特有の問題について相談。
予約 ☎06-6715-9968 (区保健福祉課)
(平日9:00～17:30)
⑥臨床心理士等による自死遺族相談
大切な人を自死でなくされた方のこころのケアを中心とした相談
予約 ☎06-6922-8520(平日9:00～17:30)
※④～⑥は、大阪市こころの健康センター(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)での面談。

問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968
FAX06-6712-0652



大阪市国保加入者のみなさまへ
令和6年度保健事業のお知らせです

①特定健診
対象者には無料で受診できる「受診券」を4月末頃に緑の封筒で送付しています。(世帯に1つ)
日時・場所等くわしくは、3月号に同封の『保存版 令和6年度 各種健診のご案内』をご確認ください。

対象 40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)

②1日人間ドック
対象 30歳以上の方(40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の受診券が必要)
費用 30歳～39歳 14,000円
40歳～74歳 10,000円

下記の方は無料です
昭和34年1月～昭和35年3月生まれの方
昭和44年1月～昭和45年3月生まれの方
昭和54年1月～昭和55年3月生まれの方
昭和59年1月～昭和60年3月生まれの方

ところ 取扱医療機関

③健康づくり支援事業
生活習慣病予防を目的として、健康チェックや指導を行います。
くわしくは「国保健診ガイド」(受診券に同封)、または市HPをご覧ください。

対象 18歳以上の方

問合せ ・国民健康保険加入者の受診券について
区窓口サービス課 4階48番
☎06-6715-9956 FAX06-6717-1161
・①の内容・場所について
区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 FAX06-6712-0652
・②③について
福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業)
☎06-6208-9876